

議 会

2月18日および2月25日から3月25日までの会期  
**市議会2月臨時会・定例会の主な内容をお知らせします**

問い合わせ 総務課 瀧口恵 ☎(23) 0050

一般会計補正予算(第11号)

令和2年度の11回目の補正で、1億8099万9千円を増額し、補正後の総額を292億2800万9千円としました。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に關し、国の第3次配分などを受けて緊急に実施する必要がある地域の経済対策をはじめ、第1次および第2次配分による既存事業の整理と、新たな感染症拡大防止対策などの事業について、令和3年度への繰越を含め、切れ目のない施策執行のための予算措置を行いました。

一般会計補正予算(第12号)

令和2年度の12回目の補正で、2億2778万9千円を増額し、補正後の総額を294億5579万8千円としました。

今回の補正予算では、相良地区放射線防護施設整備やため池の耐震診断業務などの国の補正予算によるもの、利用者などの増加による障害者自立支援給付

費の増額、新型コロナウイルス予防接種事業の予算化、寄付の増加に伴うふるさと納税推進事業費の増額のほか、各事業の執行見込みによる不用額や市税などの決算見込みおよび地方交付税などの未計上額を財政調整基金などへ繰り戻すなどの予算措置を行いました。

令和3年度一般会計予算

令和3年度一般会計の歳入歳出予算は192億8000万円、前年度比20億9000万円円率にして9.8%の減となりました。これは、令和2年度に産地パワーアップ事業、ふるさと融資、放射線防護施設整備などの大規模事業を実施したことが要因です。

第2次総合計画後期基本計画の3年目となることから、前年度に引き続き、戦略プロジェクトに基づき持続可能なまちづくりに取り組まれます。具体的には、大型商業施設を中心とした相良牧之原IC北側開発▼ウエアプールを含めた沿岸部活性化▼サーフィン競

技を核としたホストタウンの推進▼新婚世帯や子育て世帯に移住・定住を促す施策の継続など、若者世代などの定住促進やにぎわいを創出する事業を継続します。

また、まきのほら産業・地域活性化センターの自立に向けた取り組み▼デジタル化による業務効率化▼LINEなどを活用した情報発信強化▼防災・減災、国土強靱化による浸水対策▼保育園民営化による教育・保育の質・量の向上▼妊産婦通院支援▼こども医療費助成などの子育て支援などについても、予算措置を行いました。

この他、特別会計に關する2年度補正予算▼特別会計および水道事業会計に關する3年度予算▼組織機構の改編に伴う関係条例の整理に關する条例の制定について▼押印手続の見直しに伴う関係条例の制定について▼牧之原市市約型乗合バスの設置及び管理に關する条例の制定について▼牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例▼市道路線の廃止および認定などについて、可決されました。

交通

「じとうがた号」および「まきのほら号」  
**デマンド乗合タクシー・バスの運行を開始**

問い合わせ 地域振興課 西原直樹 ☎(53) 2612

利用者の予約に応じて目的地まで運行するデマンド(予約型)乗合バス「まきのほら号」(牧之原地区)と乗合タクシー「じとうがた号」(地頭方地区)が、4月1日に運行を開始しました。「じとうがた号」は試験運行。市内でデマンド乗合タクシー・バスを導入したのは、6地区となりました。

牧之原地区では4月2日、地頭方地区では4月5日にそれぞれ出発式が行われ、地元住民などが参加。実際の車両への試乗も行われました。杉本市長は「できるだけ多くの皆さんに利用していただくことで効率的な運行ができる。ぜひたくさん活用してほしい」と呼びかけました。運行日程や利用方法、会員登録の方法など、詳しくは市ホームページを確認するか、担当課に問い合わせてください。



「じとうがた号」は御前崎タクシーが運行



「まきのほら号」は市公用車の直接運行

税金

年金所得のある65歳以上の皆さんへ  
**公的年金からの住民税の引き去り(特別徴収)制度**

問い合わせ 税務課 池ヶ谷佳奈 ☎(23) 0035

■公的年金から住民税の引き去りを行わない人は?

①4月1日現在65歳になっていない人、②年金収入はあるものの年金所得が発生しない人、③介護保険料が年金から引き去りされていない人

■公的年金から住民税の引き去りが中止になる人は?

①令和3年12月10日以降に公的年金所得に修正があった人、②令和3年1月1日から令和3年3月31日までに牧之原市から転出された人、③亡くなられた人、④介護保険料の引き去りが中止となった人

65歳以上の年金所得のある皆さん

65歳になると、個人住民税を納付する義務がある人については、公的年金から住民税の引き去りが始まります。年金所得分の住民税は、年金から引き去りが行われますが、年金所得以外に給与や事業所得がある人は、今まで通り給与からの引き去りや口座振替、納付書による納付となります。

- ①令和3年4月1日現在65歳の人  
 本年10月に支給される年金から年金所得分の住民税の引き去り
- ②令和3年4月1日現在66歳以上の人  
 前年に引き続き、本年4月に支給される年金分から年金所得分の住民税の引き去り

年金引き去りの例

令和3年4月1日現在65歳の人で、令和3年度の公的年金の住民税年税額が6万円の場合

納付方法	年金からの引き去り				
	6月	8月	10月	12月	2月
納期	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

\*割合=年税額に対する割合。

令和3年4月1日現在66歳以上の人で、令和2年度の公的年金の住民税年税額が6万円かつ令和3年度の公的年金の住民税年税額が6万3千円の場合

納付方法	年金からの引き去り					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円	11,000円
	(前年度年税額÷2)÷3			(年税額-(4・6・8月分))÷3		

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎③0050

本年度は、静岡県知事選挙をはじめ、市長・市議会議員選挙や衆議院議員総選挙など、複数の選挙が予定されています。選挙管理委員会では、有権者の皆さんに安心して投票にお越しいただけるよう、各投票所において感染症対策を実施します。

- 【選挙管理委員会が行う感染症対策】
- ▶投票所職員などはマスクを着用し、飛沫感染防止パネルを設置▶投票用紙記載台、鉛筆などの消毒を実施
- ▶投票所出入口に消毒液を設置▶定期的に投票所の換気を実施▶投票所内の「密」を避けるため、記載台の間隔を開け、混雑時には入場制限を実施 など

- 【有権者の皆さんにお願いする感染症対策】
- ▶来場前の検温、投票所での手指の消毒、マスクの着用をお願いします。
- ▶投票日当日の午前9時ごろから正午ごろは、混雑が予想されます。午後の時間帯の来場や、期日前投票の積極的な活用をお願いします。

